

後期高齢者医療の
窓口負担割合見直し

10月1日から、一定以上の所得のあるかたは、現役並み所得者(窓口負担3割)を除き、医療費の窓口負担が2割になります。

対象は、課税所得や年金収入を基に世帯単位で判定します。窓口負担が変更となるかたには、青森県後期高齢者医療広域連合から9月頃に被保険者証を郵送します。

※詳細は厚生労働省ホームページ
(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/koukikourei/index.html)をご覧ください。

●後期高齢者で窓口負担が2割となるかたには負担を抑える配慮措置があります。
窓口負担が2割となるかたについて、10月1日から3年間(令和7年9月30日まで)は、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3千円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。

配慮措置の適用で払い戻し

となるかたは、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。高額療養費の口座は、事前に青森県後期高齢者医療広域連合から口座登録の申請書を郵送します。

問 国保医療年金課

窓口負担について…

(☎017-734-5493)

配慮措置について…

(☎017-734-5343)

浪岡振興部健康福祉課

(☎0172-62-1153)

青森県後期高齢者医療広域

連合(☎017-721-3821)

広告入り公用共通封筒
の無償提供者を募集

広告を募集・掲載した封筒を製作し、市に無償提供していただける事業者を募集します。封筒は、各種文書の発送などに公用共通封筒として使用します。封筒規格や応募方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

●募集期間

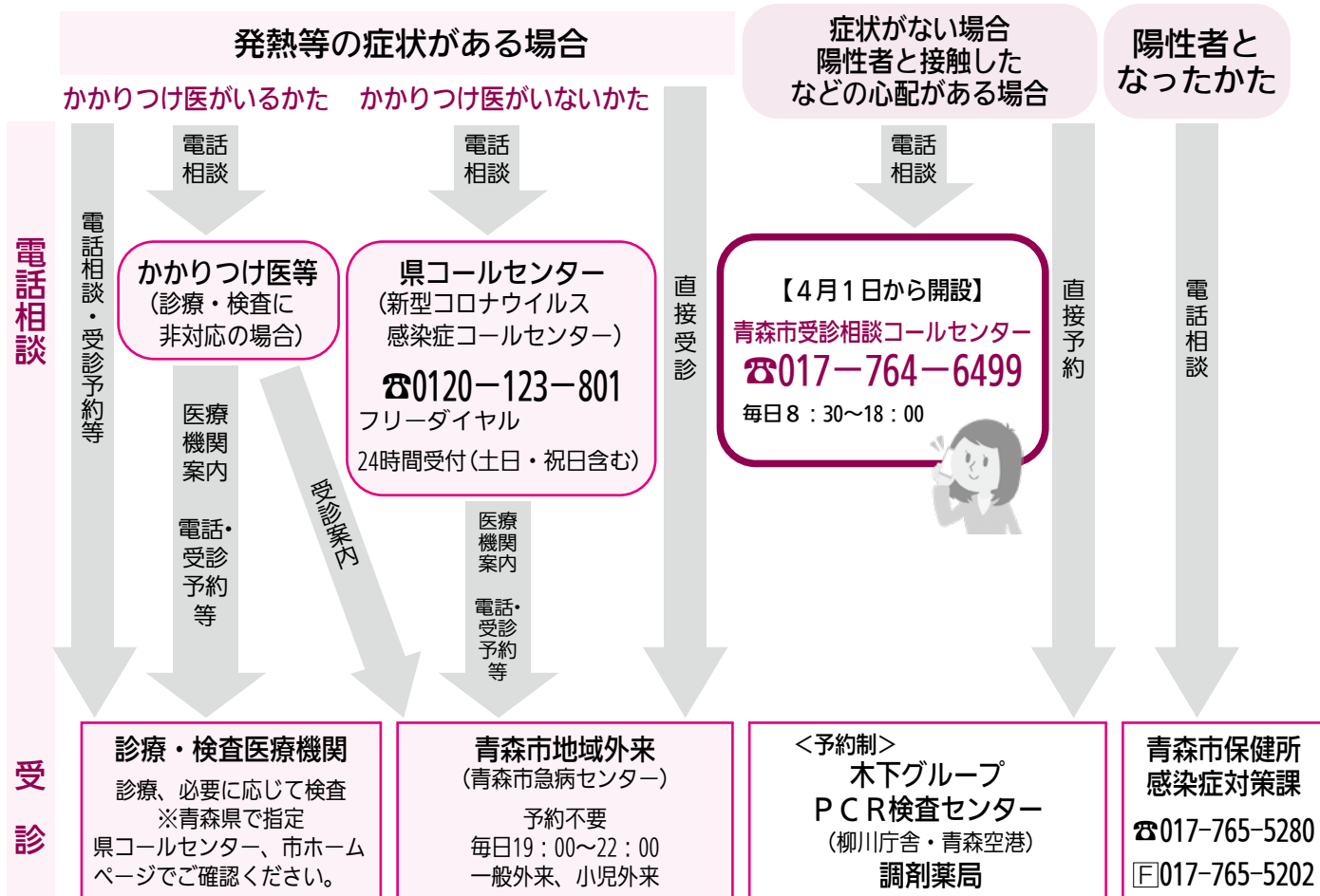
4月15日(金)～5月2日(月)

問 会計課(☎017-734-5606)

4月1日からの新型コロナウイルス感染症の相談方法
青森市受診相談コールセンター開設後の相談先について

市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、コールセンターを開設します。

問 感染症対策課(☎017-765-5282、☎017-765-5202)



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の 確認書類の返送はお済みですか？

問青森市コールセンター 臨時特別給付金担当 (☎017-761-4111)

住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給しています。

「住民税均等割非課税世帯」に対し、2月上旬に市から送付した確認書の返送期限は**5月2日(月)**です。返送忘れのないようお願いします。

「家計急変世帯」の申請期間は、**9月30日(金)**までです。申請する際は、市の窓口または郵送で申請してください。

支給対象となる世帯 (いずれかに当てはまる世帯) ※併給はできません

〈住民税均等割非課税世帯〉 世帯全員が令和3年度市民税均等割非課税の世帯	〈家計急変世帯〉 令和3年1月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により減収し、市民税非課税相当の収入となった世帯
【返送期限】 5月2日(月) 当日消印有効 ※令和3年1月2日以降に青森市に転入されたかたなど、送付時期が異なるかたは、送付した確認書の案内文に返送期限を記載しておりますので、今一度ご確認ください。	【申請期間】 9月30日(金) まで 窓口受付 駅前庁舎4階 福祉政策課 浪岡庁舎1階 健康福祉課 郵送受付 〒030-0801 青森市新町一丁目3-7 青森市福祉部福祉政策課 臨時特別給付金担当 必要書類 申請書、収入額が確認できる書類等

青森地区での粗大ごみの出し方について

青森地区で粗大ごみを出す場合は、戸別収集を市に申し込むか、青森市清掃工場・青森市一般廃棄物最終処分場に自己搬入してください。

戸別収集を利用する場合は、事前の申込み・粗大ごみ収集手数料納付券の購入が必要です。粗大ごみ収集手数料納付券の取扱店は申込みの際にお知らせします。

【戸別収集の申込手順】

- ①粗大ごみ受付センターに粗大ごみの品目や数を申し込む。
- ②申込みの際に案内されたコンビニ等の取扱店で、納付券を必要枚数分購入する。
- ③申込みをした粗大ごみに納付券を貼り、収集日当日の午前8時30分までに自宅前に出す。

問清掃管理課
 (☎017-718-1179)
 粗大ごみ受付センター
 (☎017-718-1184)

「無料低額診療事業」 利用者の調剤費を助成

「無料低額診療事業」は、経済的理由で支払いが困難なかたの医療費の一部負担金を減免する制度です。

市では、市内に住所を有し、市内の診療施設でこの制度を利用するかたが、市内の青森市薬剤師会会員の薬局で調剤処方された調剤費の全部または一部を助成します。

※調剤費は、保険適用のものに限り、他の公的制度を受けることができる分は除く。初診の日から6か月以内。

※次の病院・診療所で「無料低額診療事業」を実施しています。まずは、各施設に直接ご相談ください。

施設名	電話番号
あおもり協立病院	☎017-762-5500
生協さくら病院	☎017-738-2101
協立クリニック	☎017-762-5511
中部クリニック	☎017-777-6206
安方クリニック	☎017-732-3955
津軽医院	☎0172-62-3101

問福祉政策課 (☎017-734-5313)

2022年国民生活 基礎調査にご協力を

厚生労働省では、保健・医療・福祉等に関する政策の企画立案の基礎資料とするため、「国民生活基礎調査」を実施しています。

令和2年国勢調査区から、国が無作為に抽出した市内23地区(約1千200世帯)が調査対象となります。

4月15日(金)から調査員が訪問し、調査票の配布・回収を行いますので、調査へのご協力をお願いします。

◆調査日 6月2日(木)

問保健予防課
(☎017-765-5280)

春は山火事にご注意を

春は空気が乾燥し、風が強い日も多く、山火事が発生しやすい時期です。たき火やたばこなど、火の取扱いは十分ご注意ください。

問農地林務課
(☎0172-62-1146)